

第 3 号 議 案

令和8年度京都府母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和8年度京都府母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ410,914千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月4日提出

京 都 府 知 事 西 脇 隆 俊

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰越金		65,528 ^{千円}
	1 繰越金	65,528
2 諸収入		345,386
	1 預金利息	97
	2 貸付金元利収入	345,288
	3 雑入	1
歳入	合 計	410,914

歳 出

款		項	金 額
1	母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業費		410,914 ^{千円}
		1	母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業費
歳 出 合 計			410,914